

学習院アーカイブズ ニューズレター

Gakushuin Archives Newsletter 2026.7.16 vol.

27



目白キャンパス黎明期の野球（明治40年代）

学習院中等学科・高等学科は、明治41（1908）年、北豊島郡高田村（目白）に移転した。現在、教室棟が並ぶキャンパス中央部は、広大なグラウンドであった。写真は第一高等学校との試合と伝えられ、多くの観衆の姿から盛況ぶりを見て取ることができる。

（学習院アーカイブズ蔵）

Contents

語学教育センターの歩みと実践的英語教育の継承

学習院大学国際文化交流学部教授

元学習院女子大学語学教育センター所長

元学習院女子大学語学教育センター副手

萱 忠義

藤波久美子 2

平和問題土曜講座について ― 公開講座の原点

学習院アーカイブズ 桑尾光太郎 4

学習院アーカイブズ、保存から利用への広がり ― その土台を整備中

学習院アーカイブズ 小根山美鈴 6

主な活動（2026年2月～2026年6月）

..... 8



語学教育センターの歩みと 実践的英語教育の継承

学習院大学 国際文化交流学部 教授 萱 忠義
元学習院女子大学 語学教育センター 所長
元学習院女子大学 語学教育センター 副手 藤波 久美子



語学教育センターの設立と役割

学習院女子大学語学教育センターは、学習院女子短期大学英語センターを前身とし、1998（平成10）年4月1日に「学習院女子大学語学教育センター」として新たな歩みを始めた組織である。その活動は、学習院女子大学が学習院大学へ統合される直前の2026（令和8）年3月31日まで続いた。前身である英語センターの設置は1992（平成4）年にさかのぼるとされ、語学教育センターの歩みは、女子短期大学時代から女子大学時代、そして大学統合へと至る学習院の英語教育の変遷と深く関わっている。

語学教育センターは、戸山キャンパス7号館4階に置かれ、長年にわたり、正課教育を補完する語学学習支援の拠点としての役割を担ってきた。その活動は、学習院女子大学の学生のみを対象とするものではなく、学習院初等科、学習院中等科・高等科、学習院女子中等科・女子高等科、学習院女子短期大学、学習院女子大学、さらに学習院大学に在籍する児童・生徒・学生を含め、学習院内の幅広い学習者に向けられていた点に大きな特徴がある。すなわち、語学教育センターは、女子大学の一組織でありながら、学習院全体における英語教育の充実を支える役割を担っていたのである。これは、早い段階から、将来の国際社会を見据えた英語教育の必要性を学習院が認識し、その実践に取り組んできたことを物語っている。

イングリッシュ・セミナーの展開

語学教育センターの代表的な取り組みの一つが、イングリッシュ・セミナーである。イングリッシュ・セミナーは、1989（平成元）年に始まった事業であり、その後、霞会館からのご支援を受け、「学習院霞会館イングリッシュ・セミナー」として展開され

ていった。夏休みの期間を利用し、児童・生徒・学生が日常の授業とは異なる環境の中で英語に触れる機会を提供してきた点に、この事業の大きな特徴があった。1980年代末という時期に、学校種を越えて英語学習の場を設けていたことは、学習院における英語教育の先見性をうかがわせる。



外国人講師を囲んだ授業の様子
（1990年度 学習院霞会館イングリッシュ・セミナー）

※写真は生成AIにより補正

イングリッシュ・セミナーでは、英語を単なる教科として学ぶのではなく、講師や友達との交流を通じて、楽しい雰囲気の中で生きた英語に触れることが重視されてきた。参加者は夏休みという比較的自由な時間を利用し、英語力や年齢に応じたクラス編成のもと、通常の学校生活とは異なる学習環境で英語を実際に使う機会を得ていた。私が語学教育センターの運営に携わった最終期においても、参加者がネイティブ講師およびバイリンガル講師と交流する中で、多様な文化的背景に触れ、英語を通じて他者と関わる経験を大切にする方向性は変わらなかった。受講者数の記録によれば、イングリッシュ・セミナーには、1989（平成元）年から2025（令和7）年までに、学習院初等科をはじめ、学習院中等科・高等科、学習院女子中等科・女子高等科、学習院女

子短期大学、学習院女子大学、学習院大学・大学院、保護者等から、延べ4,719人が参加している。この数字は、同事業が長年にわたり、学習院全体の英語教育を支える場として機能してきたことを裏づけている。

英語力養成コースの歩み

語学教育センターにおけるもう一つの重要な柱が、英語力養成コースである。同コースは、1990年代半ばから継続されてきた取り組みであり、学習院に在籍する児童・生徒・学生の英語力向上を目的として実施されてきた。イングリッシュ・セミナーが主として夏休み期間を活用した集中的な英語学習の機会であったのに対し、英語力養成コースは、年間を通じて行われる継続的な学習支援の場として位置づけられる。正課外の取り組みでありながら、長期にわたり運営されてきたことから、学習院における英語教育支援の厚みがうかがえる。

英語力養成コースにおいても、ネイティブ講師およびバイリンガル講師の指導の下、受講者の年齢や学習段階に応じた英語学習の機会が提供されてきた。同コースは、英語の基礎固めを行うだけでなく、年間を通じて英語を使う実体験を積み重ねる場として、学習者の成長を継続的に支えてきた。受講者にとっては、学校の授業とは異なる形で英語に向き合い、自分のペースで力を伸ばすことのできる貴重な機会であったと言える。受講者数資料によれば、1996（平成8）年から2025（令和7）年までの累計受講者数は5,570人であり、学校種を越えて幅広い層から参加があった。このことは、英語力養成コースが特定の学校種に限られず、学習院における正課外英語教育の場として機能してきたことを示している。

受講者数から見る語学教育センターの意義

イングリッシュ・セミナーと英語力養成コースを合わせると、確認できる受講者数は延べ10,289人にのぼる。もちろん、こうした数字だけで教育の成果をすべて測ることはできない。しかし、長年にわたり多くの児童・生徒・学生、さらには保護者がこれらの事業に参加してきた事実は、語学教育センターの取り組みが学習院の中で確かな需要と意義を持っていたことを物語っている。両事業は、学習院における英語教育の裾野を広げるとともに、学習者が英

語をより身近なものとして受け止めるための重要な機会を提供してきた。そこに共通していたのは、英語を試験科目としてだけでなく、人と人をつなぐ言語として体験させようとする姿勢である。教室の中で知識を学ぶことは当然重要であるが、それに加えて、異なる文化的背景を持つ講師と出会い、実際に英語を用いて人と関わる体験は、子どもたちや学生にとって大きな意味を持つ。語学教育センターの取り組みは、学習者が英語を通じて世界とつながる第一歩を支えるものであり、学習院における実践的英語教育の歴史を考えるうえで、重要な位置を占めるものであった。



外国人講師と受講者によるグループワークの様子
(2000年度 学習院霞会館イングリッシュ・セミナー)

※写真は生成AIにより補正

実践的英語教育の継承

2026（令和8）年3月31日をもって、学習院女子大学語学教育センターはその活動を終えた。これに伴い、英語力養成コースも一区切りを迎えることとなったことは、長年その運営に携わってきた立場からすれば、寂しさを禁じ得ない。しかし、同コースが果たしてきた役割は、学習院における正課外英語教育の重要な歩みとして記録されるべきものである。一方、イングリッシュ・セミナーについては、今後、総合企画部企画課が運営を担い、霞会館および学習院蓼々会との協力のもとで継続される予定である。語学教育センターという組織は役割を終えたが、そこで培われた実践的英語教育の精神は、形を変えながら、学習院全体における英語教育の中に受け継がれていくことになる。

[注記]

掲載写真は、旧語学教育センター所蔵写真（現在は学習院アーカイブズ保管）をもとに、視認性向上およびプライバシーへの配慮の観点から、生成AIを含む画像補正処理を施している。

平和問題土曜講座について ー公開講座の原点

学習院アーカイブズ 桑尾 光太郎

1950（昭和25）年、学習院大学開設一周年記念行事として、平和問題学生討論会および平和問題講演会が開催された。以後、平和問題に関する公開講座が1970年代まで続けられ、その概要は『学習院大学五十年史 上巻』（2000年）や、学習院大学平和と文化の土曜講座運営委員会編『平和への探求ー平和と文化の土曜講座15年のあゆみ』（1966年・図1）にまとめられている。本稿では、講座の行方を追いながら学習院アーカイブズに残される関連資料を紹介する。



図1 『平和への探求』

平和問題講演会と平和問題研究講座

学習院大学が開学した1949（昭和24）年、総合雑誌『世界』を拠点とする知識人グループは平和問題談話会を発足させ、安倍能成・清水幾太郎・淡野安太郎・久野収ら学習院大学教員も参加した。とくに安倍能成は談話会の発起人ならびに代表をつとめ、清水幾太郎は会運営の中心を担った。1950年6月11日に朝日新聞社講堂において開催された平和問題講演会は、学習院大学として初の公開講演会で、安倍・清水・大内兵衛（東京大学名誉教授）・渡辺慧（立教大学教授）が講師をつとめ、大内と渡辺も平和問題談話会の会員だった。



図2 安倍能成自筆原稿

つづいて6月17日には、大学主催の平和問題研究講座が開講した。学習院アーカイブズ蔵「学事雑件書類 昭和二十五年度」（教務課）には、安倍学長自筆による下記の「趣旨」（図2）が綴じられている。

昭和二十二年から私立学校になり、昨二十四年に大学を新設した学習院は、従来の制約を破つて広く門戸を国民全体に開き、識見あり教養に富み、進んで人類と社会とに奉仕するやうな人物の育成を期して居りますが、特に大学の使命に鑑みて本年度から公開講座を設け、その手始めとして先づ平和問題を取り上げることにしました。その理由はいふまでもなく平和が現下の大問題たると共に人類永遠の課題であり、これについて正確な識見と真摯な情熱を持つことが、敗戦後新憲法の精神を奉じて新日本を建設すべき国民の義務といつてよいからであります。そこで院の内外を問はず、哲学、法律、政治、経済、科学、技術その他各方面の学者に請うて、学問的立場から平和の理念と歴史とを究明し、その国家的及び国際的現実の認識に資し、以て日本が一筋に進むべき平和の道にいさゝかでも貢献したい念願であります。政争を離れて平和の問題を把握しようとする真面目な市民学生の来聴を歓迎致します。

昭和二十五年六月十日

学習院大学学長 安倍能成

第1回講座は、笠信太郎講師（朝日新聞社論説主幹）による「平和と国民性」として開催された。当時はGHQの指示によって一切のデモ・屋外集会が禁止されており、6月25日には朝鮮戦争が勃発した。大学は目白警察署に宛てて「所謂ユニヴァーシティ・エクステンションの一種で学術的なものであつて政党政派に関係なく……本学が十分な責任を以て挙げるものであります」との説明書（「学事雑件書類」）を提出しており、張り詰めた状況のなかで講座が開

始されていることがわかる。第1回以降、学習院アーカイブズに残される講座の速記録には、次の講師と演題のものが確認できる。なお『平和への探求』に収録された年表「平和と文化の土曜講座十五年の歩み」における記載とは大きく異なることを付言しておく。

- ・横田喜三郎（東京大学教授）「世界平和と世界国家」
1950年7月1日・8日・15日
- ・青山秀夫（京都大学教授）「民族と平和問題」
日付不明「第6回」とあり
- ・尾高朝雄（東京大学教授）「平和の保障に就て」
日付不明「第7回」とあり
- ・市原豊太（東京大学助教授）「平和雑感」11月18日
- ・鵜飼信成（東京大学教授）「日本憲法の使命と運命—再武装問題をめぐって」1950年11月25日
- ・谷川徹三（法政大学教授）演題・日付不明
- ・蠟山政道（政治評論家）「アジアの課題」
1951年1月27日
- ・和田 齋（朝日新聞東亜部長）「アジアの状況」
1951年2月3日
- ・富永惣一（学習院大学教授）「平和と知性」
1951年2月10日
- ・清水幾太郎（学習院大学教授）「今日の平和」
1951年2月17日
- ・安倍能成（学習院長）「平和の念願と平和の実現」
1951年2月24日

平和問題土曜講座とその後

講座はいずれも土曜日に開催されていたため、1951年から名称が「平和問題土曜講座」と改称され、運営には同年に結成された学習院平和問題学生懇談会が協力するようになった。学生懇談会創立者の一人だった浅川道雄は、「当時、大学当局が実施していた「講座」に刺激され、励まされて創立総会を開いたのは、26年1月某日（正確には覚えていません）のことでした」と回想している（『平和への探求』）。

その後の土曜講座の道のりは、平坦なものではなかった。運営の実質が次第に学生懇談会に移行していったため、学内では中止を求める声も上がり、1952年には教員・学生で構成される土曜講座運営委員会が運営を図る体制となった。図3は1953年の土曜講座ポスターで、2013年に神田神保町の古書店で筆者が偶然発見した。5月9日に開催された安倍能成「再軍備と平和憲法」には、300余名の聴衆が集まっ

た（『学習院大学新聞』1953年5月18日）。しかし1954年には、大学から講座取りやめが学生側運営委員会に通知され、学生側が安倍学長との面会などを踏まえて提出した「平和問題土曜講座存続要望書」（1954年3月6日）が、『平和への探求』に

収録されている。交渉の結果、「平和と文化の土曜講座」として存続することとなった。

学習院大学『学生便覧』には、1953年度版から輔仁会運動部会・文化部会の一覧が掲載されるようになり、平和問題学生懇談会の名と、部長として大澤章政経済学部教授が記されている。『学生便覧』は1961年から学部別の『履修要覧』と『学生生活の手引き』に分かれ、61年度版と62年度版の『学生生活の手引き』に平和問題学生懇談会は記載されていない。1963年度から土曜講座運営委員会の名が登場し、石上太郎教授の名が部長欄に記載され、1971年度版まで続いている。1972年度版では文化部会一覧の土曜講座運営委員会の記載箇所には黒マジックインキで取り消し線が引かれ、翌1973年度版以降は記載がない。1969年度から72年度にかけて学長をつとめた近藤正夫教授の資料（学習院アーカイブズ蔵）に、「土曜講座 関係資料」と表題がつけられたフラットファイルがある。中には1971年の学部長会議で講座の廃止を検討している文書、学生からの「土曜講座存続についての嘆願書」などが綴じられている。

『平和への探求』が発行された1966年よりののちの土曜講座の活動内容は判然とせず、1972年に活動は停止したと思われる。同書の「編集後記」には、「故安倍院長を中心に設置された、『平和問題懇談会』からの変遷を書きとめるだけでなく、『戦後』の意味を探る、ひとつの資料になる事を願いながら、まとめられたものです」とある。学習院の教員や学生の資料が、学校の歴史のみならず戦後史の一面を示すものであることを、茶色く酸性劣化した資料を恐る恐る触りながら実感することができた。

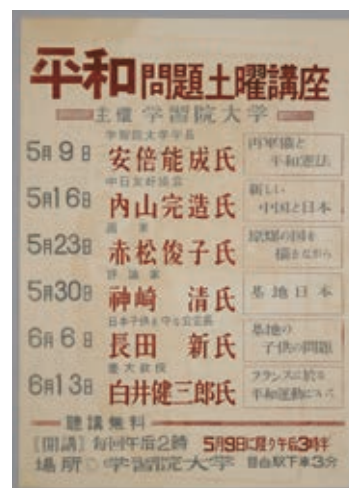


図3 平和問題土曜講座ポスター

学習院アーカイブズ、保存から利用への広がり —その土台を整備中

学習院アーカイブズ 小根山美鈴

1. 二段階の学習院アーカイブズ

学習院という組織の歴史は明治期に限ったものではない。現在もこれからの活動も、将来振り返れば歴史の一部となる。そのため、それらの記録を継承する必要がある。学習院アーカイブズは、その役割を担うべく、学習院という組織や関連する団体・個人の活動の中で作成・保管されてきた文書のうち、重要なものをアーカイブズ資料（以下「史資料」という。）として保存している。

当室の設置以来の動きをみると、大きく二段階に分けられるだろう。第一段階は2011年から2019年までであり、歴史資料室的な役割から「アーカイブズ」へと機能を広げるための基礎固めの時代であった。本院の各学校等に保有する歴史的資料の所在調査や、事務文書の移管制度の導入に伴う評価選別ⁱ⁾の開始、歴史的な問い合わせへの対応などを集中的に行ってきた。

第二段階は2020年から現在に至る時期である。実績を蓄える段階から、当室の運営体制そのものを組織的に検討し直す時代に入ったのである。

本稿では、第二段階における取り組みのうち、史資料の利用・公開を見据えて策定したルール類について紹介する。

2. なぜルールが必要になったのか

先述の第一段階においても、当室は史資料の保存のみを担っていたわけではない。院内外への閲覧提供や広報・出版物への掲載、外部機関への展示貸出しなどの業務を行っていたのである。それらの業務に伴う様式書類も早い段階から運用されてきた。

しかしこれらの業務は、院内外からの要望に都度対応する範囲に留められており、規程やマニュアル等による統一的な仕組みのもとで実施するものではなかった。特に閲覧においては、史資料の何を・どこまで・どのように公開するか判断が担当職員に一任されており、属人的な運用と言わざるを得ない

状態であった。

他方、当室では2014年度より事務文書を中心とする評価選別を実施している。当初は学習院アーカイブズの収蔵環境等の制約から、評価選別後に保存対象となった文書は各部署等において暫定的に保存されていた。しかし近年、収蔵環境の整備が進んだことを受け、順次移管を進めている。移管元部署等の信頼を得ながら、移管から史資料として保存・利用に至る運用を継続的かつ安定的に行っていくためにも、ルール作りの必要性が生じたのである。

3. 内規・利用要領の策定・施行

まずは当室における運用の骨格として、2026年4月1日付けで「学習院アーカイブズ史資料利用等内規」及び「学習院アーカイブズ史資料利用要領」を策定・施行した。この二規定が出来上がるまで3年ほど要したが、現在ではホームページの内容も更新し、それぞれの全文を公開したところであるⁱⁱ⁾（図1）。

内規は、史資料の受入れから整理・保存、利用及び公開、さらには廃棄までの取扱いについて基本的な考え方を定めたものである。利用要領は、内規に示す業務の実施にあたり、利用に関する運用ルールを定めている。これらの策定において特に重視した点は次のとおりである。

（1）学習院アーカイブズ史資料利用等内規

本内規の第1条（目的）は、「学習院アーカイブズ（以下「アーカイブズ」という。）は、学習院アーカイブズ規程の趣旨に基づき、アーカイブズが所蔵する史資料について、本院の経営活動及び学術研究のための利用並びに公開を適切に行うために必要な事項を定める」と規定する。この条文によって、利用・公開に関する業務が初めて明文化された。

また、史資料の利用にあたり、個人情報や法人等に関する情報について利用を制限する条文を盛り込



図1 学習院アーカイブズホームページ（画面一部分）

んだ。史資料に記載されている内容は、明治期から現在に至るまで多岐にわたるものであり、その中には現在も保護すべき個人情報や法人等に関する情報が含まれる場合があるためである。

本内規では利用者の資格を限定していない。閲覧や撮影、貸出し、出版物への掲載等の利用にかかる目的が第1条の趣旨に合致し、かつ、史資料の内容に応じて当室が利用可否を判断する条文構成のため、所属や年齢などによって利用者を区別しないという考え方である。

特筆すべきは、移管元部署等の利用を定めたことである。移管後も元部署等が業務上必要になった場合に、職員が一利用者となって史資料を円滑に利用できる仕組みを整えた。

（2）学習院アーカイブズ史資料利用要領

本要領は、内規を実務で運用するための具体的なルールである。閲覧室の開室時間、閲覧時の史資料の受け渡しや返却方法、貸出し等の利用手続などが主に定められている。複写サービスは設けず、利用者による撮影を原則とした。これは、小規模な当室の実情に即した運用を持続するためである。

4. ルールは万能ではない

学習院アーカイブズは保存と利用の両輪が形成された。とは言え、これらの規定類は施行されたばかりであり、各種様式も少しずつ見直しをはかっているところである。利用者がアクセスできるような資

料目録の整備及び公開も進める段階にきている。

しかし、これらは非現用文書ⁱⁱⁱ⁾である史資料の取扱いに関する規定に限られており、当室が担う業務の全てを反映しきれていないことが心残りである。具体的には、文書ファイル管理簿のとりまとめや各部署等における文書ファイルの整理・管理の支援などは現用文書に及ぶ業務であるが、本院における現行の各種規程ではその位置づけが明確でない。年々、当該業務の比率が高くなってきている。現用文書への関与を含めた当室の業務全体をルールに落とし込むことが必要と考えられる。

5. おわりに

今回紹介した二規定の制定までの道のりは、他機関の規程類調査を皮切りに、外部の有識者をはじめ、学習院アーカイブズ運営委員会や委員による検討会で議論を重ねたものである。それは、学習院にとってアーカイブズがどうあるとよいかを見つめた時間だったと思う。これからも息切れしない程度に、学習院アーカイブズの運営体制を支える土台を耕していきたい。

- i 評価選別とは、業務で使わなくなった文書について、その保存価値を見極め、学習院アーカイブズの史資料として保存するものと、廃棄するものとを決定する作業である。
- ii 学校法人学習院 学習院アーカイブズのホームページURLは次のとおり。https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/archives/（最終アクセス日：2026年7月1日）
- iii 業務上の利用を終えた文書、あるいは利用頻度が著しく低下した文書をいう。学習院アーカイブズでは、文書ファイル管理簿による文書管理において、保存期間が満了した文書を非現用文書として取り扱っている。

主な活動（2026年2月～2026年6月）

◆文書ファイルの整理・管理

- ①各事務部署における文書ファイル管理簿の作成・更新
- ②非現用文書ファイルの評価選別（令和6年度分4部署434点）
- ③文書管理に関する支援（1部署）
- ④各部署に保管されている評価選別済暫定保存文書の移管（1部署）

◆学内各部署に保存されている資料の調査・整理

- ①女子大学収蔵資料管理運営委員会所蔵・管理資料
- ②大学図書館所蔵資料

◆所蔵資料の整理・保存

- ①移管文書の選別・整理・目録作成
- ②学内刊行物、書籍
- ③「規程」（昭和30～50年代）のデジタル化

◆資料受入れ（受贈）

- ①女子大学大学院設置関係資料
- ②女子短期大学『学生便覧』、『学生生活の手引き』
- ③女子学習院幼稚園写真、常磐会記念絵葉書（昭和3年）等
- ④大礼奉賀献上写真帳



大礼奉賀献上写真帳



◆学外資料調査（勅額調査）

京都府立京都学・歴彩館所蔵学習院関係資料調査（3月）

◆講演会、教育・広報支援等

- ①新任教職員研修「学習院の歴史—資料から見る教育・キャンパス・学生—」（4月1日）
- ②学芸員課程「博物館実習（学芸員）」への協力（5月25日・6月8日）
- ③文学部史学科専門科目「アーカイブズ学演習」への協力（5月29日・6月12日）
- ④学芸員課程「博物館実習」への協力（5月30日）
- ⑤東洋大学文書管理ワーキンググループへの協力（6月4日）

◆創立150周年記念誌編纂

- ①航空写真撮影（5月2日）
目白・戸山・四谷各キャンパス
- ②執筆編集作業
（図版選定、原稿執筆、レイアウト他）



新宿の高層ビル群を望む戸山キャンパス（5月2日撮影）

◆規程類の制定・施行（4月1日）

- ①『学習院アーカイブズ史資料利用等内規』
- ②『学習院アーカイブズ史資料利用要領』

学習院アーカイブズ・ニュースレター第27号
2026（令和8）年7月16日発行

編集・発行 学習院アーカイブズ
Gakushuin Archives

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

TEL 03-5992-1285（直通）

事務室 北別館

<https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/archives/index.html>